

令和2年10月10日(土)  
国土交通省 関東地方整備局  
相武国道事務所

## 記者発表資料

### 台風14号に伴う降雨による 国道20号(大垂水<sup>おおたるみ</sup>区間)の通行止めを解除します。 【第2報】

台風14号に伴う降雨により規制雨量(通行規制基準値)に達したため、以下の区間において、通行止め(雨量による通行規制)を実施しておりましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

#### 《規制解除区間》

##### ■国道20号 大垂水区間

八王子市南浅川<sup>みなみあさかわまち</sup>町～相模原市緑区千木良<sup>ちぎら</sup>(4.8km)

《通行止め》 令和2年10月10日(土) 14時40分

《解除》 令和2年10月10日(土) 19時10分

雨量による通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ  
都庁記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)  
副所長 <sup>もりさわ</sup> 森澤 <sup>まさあき</sup> 雅昭 管理第二課長 <sup>まるやま</sup> 丸山 <sup>なるひこ</sup> 徳彦

# 国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間



**相模湖区間**

〈通行規制区間〉  
 神奈川県相模原市緑区与瀬～  
 神奈川県相模原市緑区吉野 (1.5km)

〈基準値〉連続雨量 150mm

**大垂水区間**

〈通行規制区間〉  
 東京都八王子市南浅川町～  
 神奈川県相模原市緑区千木良 (4.8km)

〈基準値〉連続雨量 135mm

**通行可能**

**通行止め解除**  
 令和2年10月10日  
 19時10分

〈基準値〉連続雨量とは…

降り始めからの降雨量の累計。ただし、降雨の中断 (2mm 以下/時間) が3時間以上の場合は、原則として中断前の雨量は加算しません。